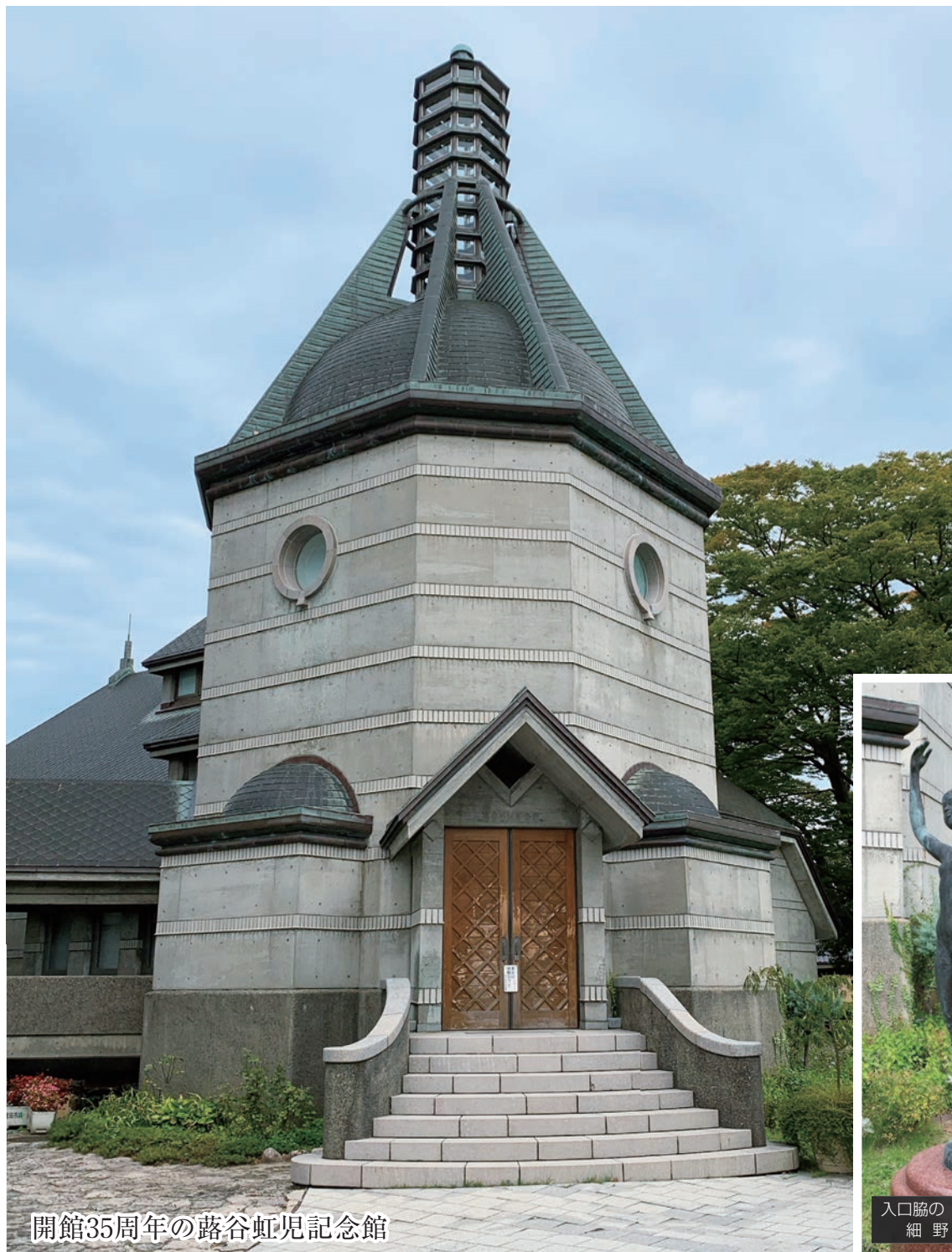


いばた 法人会だより

公益社団法人
新発田法人会

新発田市中心部4-10-4
TEL (0254) 20-5432



開館35周年の落谷虹児記念館



入口脇の「五月の太陽」
細野稔人作

第11回通常総会開催

令和4年6月17日、新発田市の「志まや」で第11回通常総会を開催しました。

総会は、会員総数812法人のうち562法人の出席（委任状による出席520法人含む）、役員17名の出席でした。

第1号議案令和3年度決算報告承認の件は、満場一致で承認されました。第2号議案その他の件は、提案がありませんでした。

報告事項（1）理事会承認事項の令和3年度事業報告、令和4年度事業計画、令和4年度収支予算を報告しました。（2）その他は、ありませんでした。

総会終了後、新発田税務署長福島慎一郎様による債権に関する税務研修会がありました。



全国法人会総連合	会長表彰	監事	久世 正隆
新潟県法人会連合会	会長表彰	副会長	小林 郁夫
		理事	阿彦 健

（順不同・敬称略）

法人名	代表者	住 所
水島ソフトウェア開発（株）	水島 清彦	新発田市大手町
安田クレーン（有）	井上 絹子	阿賀野市保田
（有）中条鋼業所	相馬 昭彦	胎内市横道
BARRIER SHIELD	富樫 真理	聖籠町蓮野
ケーティーコモディティ（株）	小島 啓一	新発田市板山
（有）エービー工業	渡邊 譲	阿賀野市分田

（順不同・敬称略）

令和3年功労者表彰
おめでとうございます

新規入会会員紹介

令和3年10月～令和4年9月



ごあいさつ

新発田税務署長
伊藤 信一

この度の人事異動により、新発田税務署長を拝命いたしました伊藤と申します。
私は長野県小諸市の出身で、新潟県の勤務は初めてになります。豊かな自然に恵まれ、歴史と文化に彩られた当地で勤務できますことを大変光栄に思っております。

公益社団法人新発田法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される状況下において感染防止対策を徹底した上で、正しい税知識の普及や納税道義の高揚を図るため、各種研修会、説明会及び講演会を開催されているほか、小学校高学年を対象とした租税教室を青年部及び女性部の役員の方が講師を務め実施していただくとともに、管内の小中学校6年生全員に租税教育用小冊子を配布し

ていただいたと伺っております。また、「税に関する絵はがきコンクール」の作品募集を行われるなど租税啓発活動に積極的に取り組まれているほか、社会貢献活動にも力を入れられており、地域社会から高い評価と厚い信頼を得ていると承知しております。

このように積極的に活動される姿勢は、税務行政に携わる私どもといたしましては誠に心強い限りであり、これもひとえに小島会長をはじめ役員並びに会員の皆様の深いご理解と並々ならぬご尽力の賜物であり、心から敬意を表するとともに、厚くお礼申し上げます。さて、近年、私ども税務を取り巻く環境は、経済活動のICT化やグローバル化の進展に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により急速に変化しております。

そのような状況の下、国税組織は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実施する」という使命の下、ICTの活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の高度化・効率化」を柱とする「スマート税務行政」に向けて各種施策に取り組み、チャットボットの導入による税務相談の自動・システム化、振替納税やダイレクト納付

等のキャッシュレス納付の推進及び納税証明書のオンライン請求など、今後もデジタル技術を活用した国税に関する手続きや業務の抜本的な見直しに取り組み、納税者の皆様方の利便性向上に努めてまいります。

マイナンバーカードを使用したご自宅からのe-Tax申告は、手続きが簡単・便利になっておりますので、カードの取得とともに、利用の推進に、ご協力のほどお願い申し上げます。

次に、令和5年10月から導入される消費税のインボイス制度につきましては、適格請求書発行事業者の登録申請がすでに始まっております。国税庁ホームページに特設サイトが開設されているなど、制度の円滑な導入に向け、広報、周知、相談体制に取り組んでおり、税務署において令和4年12月まで毎月制度の説明と申請手続きのサポートを行う説明会を開催していますので、是非ご活用ください。

結びに当たりまして、公益社団法人新発田法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、会員企業の事業のご繁栄を祈念申し上げます。私の着任のあいさつとさせていただきます。



令和4年5月から6月にかけて、青年部と女性部の役員が講師となり新発田税務署管内の小学校で租税教室を開催しました。

小学校6年生の授業に合わせて、税金の種類や使われ方など、クイズを交えながら楽しく税金の知識が深まるよう説明していました。

小学校で租税教室を開催



4月14日に静岡市で開催された第16回法人会全国女性フォーラム静岡大会に女性部の佐藤部長をはじめ5名が参加しました。

フォーラムでは、俳優の別所哲也氏の講演、税に関する絵がきコンクール受賞作品の紹介がありました。その後、懇親会が開催され、地元の太鼓演奏などで大いに盛り上がりました。

全国女性フォーラム参加



女性部は、9月16日にホテル長生館で第11回事業報告会を開催しました。

報告会では、令和3年度事業報告、令和4年度事業計画の説明がありました。

その後、健康運動指導士小島伸子氏による「人生百年時代の健康管理術」しなやかな心と体を保つために」と題した講演会があり、参加者は実技を交えた話に聞き入っていました。

女性部事業報告会開催



2月に予定した社会貢献講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止しましたが、福祉の現場ではタオルが不足していることから、講演会で行っていたタオルの寄付は会員企業等にお願いました。

集まったタオルは、女性部で整理のうえ、阿賀野市社会福祉協議会へ寄贈しました。

タオルを寄贈

令和4年度 事業進捗報告

日付	事業・会議名	内容	会場
4月14日(木)	タオル寄贈	阿賀野市社会福祉協議会へタオル 663 本寄贈	阿賀野市社会福祉協議会
4月18日(月)	決算期別説明会	決算期別説明会（2、3、4月期） 決算・申告にあたっての留意事項 イータックスについて	イクネスしばた
5月25日(水)	租税教室	小学校6年生を対象にした租税教室（水原小学校6年生 94 名） 講師：松田優子、加藤宏隆	阿賀野市立水原小学校
5月26日(木)	租税教室	小学校6年生を対象にした租税教室（分田小学校6年生 14 名） 講師：小林和也、井上絹子	阿賀野市立分田小学校
5月27日(金)	新発田法人会第1回理事会	決議事項（1）令和3年度事業報告及び決算の承認について （2）通常総会の開催及び提案議案等について（3）その他 報告事項（1）代表理事の職務執行状況報告（2）その他	北辰館
5月30日(月)	租税教室(中止)	小学校6年生を対象にした租税教室（京ヶ瀬小学校6年生 68 名） 講師：松田優子、佐藤敦子（新型コロナウイルス感染症対策のため中止）	阿賀野市立京ヶ瀬小学校
5月31日(火)	租税教室	小学校6年生を対象にした租税教室（山倉小学校6年生 54 名） 講師：間藤秀一、宮崎隆明、橋本日登美、野澤範子	聖籠町立山倉小学校
6月15日(水)	租税教室	小学校6年生を対象にした租税教室（きのと小学校6年生 30 名） 講師：間藤秀一、橋本日登美、野澤範子	胎内市立きのと小学校
6月17日(金)	新発田法人会第11回通常総会	決議事項（1）令和3年度決算報告承認の件（2）その他の件 報告事項（1）理事会承認事項 令和3年度事業報告、令和4年度事業計画、令和4年度収支予算（2）その他	志まや
6月27日(月)	決算期別説明会	決算期別説明会（5、6、7月期） 決算・申告にあたっての留意事項 イータックスについて	イクネスしばた
7月15日(金)	女性部役員会	（1）事業報告会開催について（2）事業報告会提出議案について （3）講演会について（4）視察研修について（5）その他	志まや
7月15日(金)～7月20日	租税教育用小冊子配布	管内の小学校6年生全員（31校 1,541 人）に 租税教育用小冊子『おじいさんの赤いつば』配布	管内の小学校
8月3日(水)	女性部役員会	（1）事業報告会場・日程について（2）講演会講師・演題について （3）視察研修について（4）その他	金子屋別館
9月1日(木)	決算期別説明会	決算期別説明会（8、9、10月期） （1）インボイス制度（2）電子帳簿保存方法（3）令和4年度税制改正のあらまし（4）決算報告の実務（5）ダイレクト納付	イクネスしばた
9月16日(金)	女性部事業報告会	議題（1）第11回事業報告並びに事業計画(案)（2）その他 講演会「人生 100 年時代の健康管理術」 講師：健康運動指導士 小島伸子氏	村杉温泉 長生館
9月29日(木)	公益法人監査	新潟県総務部税務課職員 2 名が当法人の運営組織	新発田法人会事務局

令和4年度 収支予算（損益計算ベース）

(単位：円)			
科 目	当年度	前年度	増 減
基本財産運用益	100	1,000	△900
特定資産運用益	20	100	△80
受取会費	4,025,000	4,105,000	△80,000
事業収益	370,000	480,000	△110,000
受取補助金	8,153,300	7,961,100	192,200
雑収益	10,500	10,500	0
経常収益計（A）	12,558,920	12,557,700	1,220
事業費	10,885,301	10,799,688	85,613
管理費	1,663,132	1,751,231	△88,099
経常費用（B）	12,548,433	12,550,919	△2,486
当期経常増減額（A－B）	10,487	6,781	3,706
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	10,487	6,781	3,706
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	10,487	6,781	3,706
一般正味財産期首残高	9,261,457	9,254,676	6,781
一般正味財産期末残高	9,271,944	9,261,457	10,487
正味財産期末残高	9,271,944	9,261,457	10,487



電子納税証明書(PDF)が とても便利です！

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って請求から受取まで
簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください！

メリット その1 税務署窓口に行く必要がなく非対面で請求から受取までできます！

メリット その2 電子納税証明書(PDFファイル)は回数でもお使いいただけます(※注)！
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。

メリット その3 電子納税証明書(PDFファイル)は何枚でも印刷できます！

発行までの流れ

自宅等で請求データを作成・送信
↓
そのまま自宅等で受取



1 STEP 自宅やオフィスで請求

e-Tax ソフト(Web版)を使って、自宅やオフィスのパソコンで
納税証明書の請求データを作成し、送信します。詳しい操作方法に
ついては、e-Tax ホームページ内「電子納税証明書(電子ファイル)に
ついて(詳細)」をご覧ください。

※請求データの送信には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
※代理人の方も請求することができます。

電子納税証明書
(電子ファイル)
について(詳細)



2 STEP 手数料の納付

e-Tax ソフト(Web版)のメッセージボックスに配信される案内
から、インターネットバンキング等により手数料を納付します。
※手数料については、1 税目 × 1 年度 1 枚あたり 370 円です。



3 STEP 電子納税証明書(PDF)の受取

納付した後、電子納税証明書(PDF ファイル)がダウンロードできる
ようになります。必要に応じて自宅やオフィスのプリンター、コンビニ
エンスストアの印刷サービスを利用して印刷ができます。

※ダウンロードできる期間は、メッセージボックスに発行受付結果(電子納税証明書の
発行準備が整った旨の通知)が配信されてから 90 日間です。
※コンビニエンスストアの印刷サービスの利用には、別途料金がかかります。



R3.9



e-Tax ホームページ
<https://www.e-tax.nta.go.jp>

納税証明書の便利な請求、
受取方法は他にもあります。
詳しくは、裏面をご覧ください。

税制改正要望事項提出

法人会は税のオピニオンリー
ダーとして企業の発展を支援
し、地域振興に寄与し、国と社
会の繁栄に貢献する経営者の団
体ですが、今年度の税に関する
提言を行うにあたり、新潟県法
人会連合会が会員企業へアン
ケート調査を実施しました。県
法人会連合会の税制委員会では、
アンケート結果を参考にしなが
ら「令和5年度税制改正要望事
項」としてまとめ、6月に全国法
人会総連合へ提出いたしました。

この要望事項は、項目として
行財政改革の徹底、中小企業支
援策について、社会保障制度改
革推進について、法人税制につ
いて、消費税制について、事業
継承税制について、地方税制に
ついて、マイナンバー制度につ

法人会に 入りませんか？

法人会は、税に関する活動で
企業や社会に貢献します！



法人会とは？

70年を超える歴史をもち、約75万社が加入する経営者の団体です。税の
オピニオンリーダーとして、税の活動を中心に企業の発展を支援しています。
「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などの
メリットがあります。

税の提言活動

公平で健全な税制の実現を目指して、会員
企業の意見や要望を反映しながら、税のあ
るべき姿や将来像を見据えて、建設的な提
言を行っています。法人会の提言活動は、法
人税率の引き下げなど、中小企業の活性化
に資する税制の構築に寄与しています。

税と経営の研修

税務署の講師や税理士による税務研修会、
決算法人説明会、年末調整説明会など様々
な研修会を開催しています。その他、各種セ
ミナーや会員交流会などで、あらゆる業種の
経営者と知り合うことができ、新しい仕事の
つながりができる絶好のチャンスとなります。

税の啓発活動

女性部会が主体となり、小学生を対象に税
をテーマにした絵はがきコンクール等を実施
し、税の普及・啓発活動に取り組んでいま
す。また、企業の税務コンプライアンス向上
のための取り組みとして、法人会自主点検
チェックシートの活用を推奨しています。

租税教育活動

次代を担う児童・生徒の皆さんに、税がこ
の社会で果たしている役割の重要性を正しく
理解し、関心を持っていただくため、租税
教育用テキスト等の刊行や、法人会役員・
青年部会員が「租税教室」を実施するなど、
多彩な租税教育活動を展開しています。

詳しくはWEBをご覧ください。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/> 法人会



いて、と多岐にわたっておりま
す。秋には、全国法人会総連合
会が取りまとめたうえ作成した
「令和5年度税制改正に関する
提言を地元国会議員、市長、市
議会議長等へ持参して提言活動
を行う予定です。

会員増強に向けて

法人会は、会員の皆様の参加
で成り立っていますが、当法人
会の会員はここ数年減少傾向に
あります。今年度は9月から翌
年3月までを「会員増強月間」

と定め、役員を中心に新規加入
の推進に努めています。会員
の皆様におかれましても、未加
入のお知り合いの経営者がおら
れましたら、ぜひ入会をお声掛
けください。



他にもまだある// 納税証明書の 便利な請求&受取方法!!

納税証明書の請求にはe-Taxを使ったオンライン請求が便利ですので、ぜひご利用ください。



オンライン請求の手順 (税務署窓口で受け取る場合)

1
STEP

自宅やオフィスで請求

▶パソコンをご利用の方は、e-tax ソフト (WEB 版) から納税証明書請求データを作成できます。メインメニューの「申告・申請・納税」内の「新規作成」から、「納税証明書の交付請求 (署名省略分)」を選択し作成してください。

(注) e-Tax を初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。

▶スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Tax ソフト (SP 版) から作成できます。右の QR コードからアクセスしてください。(QR コードは (株) デンソーウェアの登録商標です)



2
STEP

税務署窓口で本人確認

- ▶税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類 (運転免許証など) 及び個人に係る請求の場合には番号確認書類 (マイナンバーカードなど) をご提示ください。
- ▶代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類 (運転免許証など) のほか、個人に係る請求の場合には本人の番号確認書類 (マイナンバーカードなど) の写しが必要です。
- ▶本人確認書類の種類により、1 枚の提示で足りるものと 2 枚の提示が必要なものに分かります。
- ▶詳しくは国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。

ここからは、税務署窓口での手続きです。



3
STEP

手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金で手数料を納付します。

手数料がおトクです。

1 税目 1 年度 1 枚 370 円 (通常 400 円)

4
STEP

納税証明書の受取

オンラインで請求して郵送で受け取る方は

請求する方の電子署名を付与し、電子証明書を送信できる場合は、郵送での受け取りができます。詳しい手続は、e-Tax ホームページ内「書面の納税証明書を受け取る場合について」をご覧ください。



※事前に電子証明書 (マイナンバーカード等) の取得や、IC カードリーダライタの購入が必要です。

※スマートフォンやタブレット端末向けの e-Tax ソフト (SP 版) はご利用できません。

※インターネットバンキングや A T M 等からペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。